

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)について

追加接種は、2回目接種後、6ヶ月が経過した18歳以上の方が対象です。接種券は、対象となった方に、順次送付しています。

12歳から17歳の方の追加接種について

12歳から17歳の方の3回目接種が早ければ4月から開始される見込です。接種が開始されましたら、対象となる方に接種券を順次送付する予定です。

3回目接種可能日		
2回目の接種が令和3年5月～8月 すでに接種可能	2回目の接種が令和3年9月 令和4年3月の接種と同日以降接種可能	2回目の接種が令和3年10月 令和4年4月の接種と同日以降接種可能

新型コロナワクチン1回目・2回目接種について

新たに12歳の対象年齢になった方や、事情があり期間内に接種できなかった方も、1・2回目の接種を受けることができます。

ご希望の場合は、コロナワクチン専用ダイヤル(Tel 0778-47-3012)または、町内の医療機関にご相談ください。医療機関によっては直接のご予約ができない場合がありますのでご了承ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

65歳以上の 節目年齢の方へ 令和4年度高齢者用肺炎球菌予防接種について

国は、肺炎球菌予防接種について65歳以上の節目年齢の方を対象に、令和元年度から令和5年度まで経過措置として定期予防接種の対象としています。令和4年度に対象となる方には、4月初旬に予診票兼接種券をご案内いたします。

令和4年度の対象者

65歳：昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

※新型コロナワクチンとの同時接種はできません。
前後に13日以上の間隔が必要となりますので、ご注意ください。

接種期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

接種費用 自己負担額 4,000円

接種回数 1回

実施場所 福井県内の指定医療機関

※町内全ての医療機関で接種可能です(要予約)。

※町外の指定医療機関については、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

※指定医療機関外での接種を希望する方は、事前に申請が必要です。保健福祉課までお問合せください。

持ち物 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和4年度以降も集団健康診査・がん検診は予約が必要です

集団健診・がん検診受診の際の注意点

1 全会場について、事前予約が必要になります。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を徹底するため、昨年度より引き続き全会場(町民カレンダー4月号裏面参照)において事前予約制とします。

【予約方法】以下のいずれかの方法でご予約いただきます。

・集団健(検)診予約申込書 ・集団健(検)診予約専用ダイヤル

※詳しくは、「受診券に同封するお知らせ(4月上旬発送予定)」でご案内させていただきますので、そちらをご覧ください。

2 胃がん検診と肺がん検診の受付は、同時間にて実施します。 以前は、肺がん検診の前に胃がん検診を行っていましたが、胸部エックス線読影の精度保持のため、昨年度より引き続き、同日、同会場で胃がん検診と肺がん検診を行う場合、同時間での受付としますので、ご注意ください。詳しくは、町民カレンダー4月号裏面をご覧ください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007